

2024年6月6日

(電子提供措置開始日 2024年6月6日)

株 主 各 位

京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町 252 番地 1
四条烏丸アーバンライフビル101
株式会社 レボインターナショナル
代表取締役 越 川 哲 也

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://revo-international.co.jp/>

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。以下ウェブサイトにてアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「レボインターナショナル」または「コード」に当社証券コード「5022」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月27日（木曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月28日（金） 午前10時00分
2. 場 所 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町252番地1
四条烏丸アーバンライフビル101 当社本店1F会議室
3. 目的事項

報告事項 第25期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

事業報告の内容報告の件

決議事項 第1号議案 第25期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

計算書類承認の件

第2号議案 当社の従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する
件及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月27日（木曜日）午後5時までに到着とするようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいまいようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

第25期
事業報告及び計算書類
並びに附属明細書



株式会社レボインターナショナル

事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除に伴い、経済活動の正常化が進み、インバウンドの増加や景気回復の傾向が見られました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻により、エネルギーや原材料などの価格が上昇し、人手不足も人件費の高騰に拍車をかけています。一方で、世界経済は、インフレと各国中央銀行の政策金利の高水準から、個人消費の低迷による経済成長の鈍化が見られ、為替が急激に変動するなど、先行きが不透明な状況にあります。また、ハマスを支持するイスラム武装組織フーシ派が、紅海からスエズ運河経由でイスラエルに向かう船舶への武力攻撃を開始したため、各国の主要船会社は紅海を避け、アフリカ最南端の喜望峰を回る迂回ルートに切り替えました。その結果、アフリカの喜望峰経由で迂回した船舶は燃料消費が増加し、輸送コストが大幅に上昇しています。このため、海外販売コンテナ船の運賃が急激に値上がりしております。2024年1月25日の時点で、40フィートのコンテナ1個あたりの運賃は3,964ドルに上昇し、軍事衝突が始まる直前の2023年10月5日時点と比較して2.8倍に増加しています。

このような状況の中で、バイオマスを取り巻く業界におけるバイオ燃料導入に向けた動きは、持続可能性の高い取り組みとして国内外で大きく注目されています。特に航空業界では、2030年時点で国内航空会社による燃料使用量の10%をSAF（持続可能な航空燃料）に置き換える目標が掲げられております。

当社では、今後更にバイオ燃料の需要増加が予想される中で、安定的な供給体制を構築するために、営業活動に重点を置き、前年度比110.3%の廃食用油引取りを行いました。

また、第一世代に次ぐ次世代バイオ燃料として、SAF（バイオジェット燃料）、バイオ軽油、バイオナフサの製造技術の確立に成功しており、廃食用油のみならず、廃プラスチックや未利用木質を原料としたバイオ燃料化技術の実証に取り組んでおります。

以上の結果、売上高は1,515,581千円（前年同期比22.0%増）、営業利益は5,350千円（前年同期比97.6%減）、経常利益は87,777千円（前年同期比61.8%減）、当期純利益は59,874千円（前年同期比63.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

①設備投資等の主なもの

当事業年度の設備投資の総額は2,313,706千円となりました。

その主なものは、愛知県田原市のバイオ燃料製造のための新工場建設等です。

②重要な固定資産の売却・撤去・滅失

記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達状況

1. 資金の借入

当社は愛知県の新工場建設に要する資金への充当を目的に2023年5月26日付で極度貸付契約を締結し、2023年5月31日に以下のとおり、資金借入を実行いたしました。

(1) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行 京都信用金庫
(2) 借入極度額	2,223,000千円
(3) 借入総額	999,910千円
(4) 借入金利	基準金利+スプレッド
(5) 借入実行日	2023年5月31日
(6) 返済期日	2034年6月30日
(7) 担保の有無	愛知県新工場建設用土地

当該借入契約には、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

2. 第三者割当による新株の発行

(1) 概要

当社は、2023年6月23日開催の当社臨時取締役会において、募集株式の発行を決議し、2023年7月10日に当該募集株式の発行に係る払込が完了しました。

(2) 募集株式の発行の内容

発行株式の種類及び数	普通株式 21,000株
発行価額	1株につき金1,800円
発行価額の総額	37,800千円
払込期日	2023年7月10日
割当先	京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 18,900千円 増加する資本準備金の額 18,900千円
資金の用途	運転資金に充当する予定であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期 (当期)
	(令和 2.4.1~令和 3.3.31)	(令和 3.4.1~令和 4.3.31)	(令和 4.4.1~令和 5.3.31)	(令和 5.4.1~令和 6.3.31)
売 上 高 (千円)	843,594	830,781	1,242,672	1,515,581
当 期 純 利 益 (千円)	38,981	59,088	165,294	59,874
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	21.60	31.50	87.65	31.50
総 資 産 (千円)	646,584	775,170	1,660,798	4,109,205
純 資 産 (千円)	△107,030	16,057	181,351	279,026
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	△58.34	8.51	96.16	146.77

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2023年6月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社の事業を取り巻く環境は、バイオ燃料の需要増加に伴う国際的な競争による廃食用油価格の高騰や2024年4月からの働き方改革関連法の施行に起因する人手不足による賃上げのコスト増加など、厳しい状況が見込まれます。

このような環境下において、当社は、競争力強化のため営業・広報活動に重点を置き、廃食用油調達先の更なる新規開拓や廃食用油の引取効率向上のための拠点設置等、原料調達拡大に注力してまいります。

国内外でのバイオ燃料(C-FUEL、CF-5)販売においては、廃食用油の引取からバイオ燃料への再資源化を自社一貫体制で行うことによるトレーサビリティの明確化や、化石燃料と比較した際の環境負荷低減など、更なる販路拡大に向けて、より一層積極的に営業・広報活動に取り組んでまいります。

バイオ燃料化技術の研究開発においては、資源の少ない日本でバイオ燃料需要の増加に応えるため、廃棄物資源からのバイオ燃料化技術や歩留まり率、品質の向上に取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、次期の業績予想につきましては、売上高 1,879,762 千円 (前年同期比 24.0%増)、営業利益 38,140 千円 (前年同期比 612.9%増)、経常利益 38,301 千円 (前年同期比 56.4%減)、当期純利益 24,896 千円 (前年同期比 58.4%減) を見込んでおります。

なお、業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績につきましては、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

(6) 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
STAR JAPAN CO., LTD	ベトナムニントン省	84,864 千円	100%	ジャトロファの栽培
REVO VIETNAM CO., LTD	ベトナムハウザン省	4,900 千円	49%	RECO (廃食用油) の販売

(7) 主要な事業内容

当社は、主としてバイオ燃料に関する製品の開発・製造・販売を行っております。バイオ燃

料事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。

なお、区分別の売上高は次のとおりであります。

区 分	前事業年度		当事業年度		前事業年度比増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
C-FUEL	860,948	69.3	1,228,638	81.1	367,690	142.7
CF-5	49,378	4.0	123,789	8.1	74,410	150.7
RECO	304,269	24.5	146,132	9.6	△158,136	52.0
引取・運搬委託	11,743	0.9	2,626	0.1	△9,117	22.3
そ の 他	16,378	1.3	14,394	0.9	△1,983	87.9
合 計	1,242,718	100.0	1,515,581	100.0	272,863	122.0

(注) CF-5は、軽油にC-FUELを5%混合した燃料(B5)であります。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	京都府京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町252番地1 四条烏丸アーバンライフビル101
東 京 支 店	東京都千代田区三番町1番地177F
研 究 開 発 本 部	京都府京都市伏見区下鳥羽広長町173番地
京 都 工 場	京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字金井谷1番52
八 幡 事 業 所	京都府八幡市八幡一ノ坪108番地
足 立 事 業 所	東京都足立区花畑7丁目21番地8
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市港区小碓2丁目324番地
神 奈 川 出 張 所	神奈川県横浜市港北区新吉田東7-24-2
福 岡 出 張 所	福岡県福津市生家2016-1
坂 出 出 張 所	香川県坂出市番の州緑町1-1

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末増減数	平均年齢	平均勤続年数
男 性	62名	12名増	37.8歳	4年7ヵ月
女 性	23名	5名増	34.9歳	3年8ヵ月
合計または平均	85名	17名増	37.8歳	4年4ヵ月

(注) 上記には、役員7名・顧問の3名分は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
京都信用金庫	2,467,406千円
三菱UFJ銀行	859,592千円
南都銀行	50,000千円
京都銀行	49,828千円
日本政策金融公庫	10,000千円

2. 会社の株式に関する事項（令和6年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,500,000株
(2) 発行済株式の総数 1,906,800株
(3) 株主数 74名
(4) 大株主（上位10名）

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
越川 哲也	642,000	33.67
小林 季愛	300,000	15.73
小林 行雄	150,000	7.87
株式会社ナベショー	100,000	5.24
越川 かおり	80,000	4.20
土居 秀行	71,900	3.77
越川 翔生	40,000	2.10
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	40,000	2.10
越川 裕生	39,900	2.09
三井 正雄	35,000	1.84
計	1,498,800	78.60

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に会社役員が新株予約権を有している状況

区 分	第2回 新株予約権の 数	新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	行 使 期 間	行使価額	保 有 する 者 の 人数
取締役	1,080個	普通株式 108,000株	2006.9.19~2026.9.17	500円	2名
監査役	一個	普通株式 一株	—	—	—
合 計	1,080個	普通株式 108,000株			2名

区 分	第5回 新株予約権の 数	新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	行 使 期 間	行使価額	保有する 者の人数
取締役	330個	普通株式 33,000株	2024.10.8~2032.9.30	1,250円	3名
監査役	一個	普通株式 一株	—	—	—
合 計	330個	普通株式 33,000株			3名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
越川 哲也	代表取締役 CEO 取締役社長	—
土居 秀行	取締役 CFO 運営管理部	—
東 裕一郎	取締役 CTO 炭素源循環創造部	—
佐藤 干城	取締役(非常勤) 炭素源循環創造部	—
田村 恵子	常勤監査役	—
山本 淳	監査役(非常勤)	堂島法律事務所 弁護士
西 育良	監査役(非常勤)	アクト有限責任監査法人 公認会計士

(注) 監査役 山本 淳氏、西 育良氏の2名は社外監査役であります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 退任

令和6年1月31日にて取締役 南方 紳司氏が辞任いたしました。

結果、取締役は4名、監査役は3名となっております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区分	支給人員	報酬等の支給総額
取締役	5名	44,530千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	5,100千円 (1,785千円)
合計	8名	51,415千円

(注) 1. 令和5年6月23日開催の第24期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額1億円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)、また、監査役の報酬限度額は年額2千万円以内と決議いただいております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条の規定に基づき、定款に「監査役の責任免除に関する定め」を設けております。

当概定款の定めに基づき、当社は監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結いたしております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しています。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償契約請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補填することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外監査役	山 本 淳	当期取締役会(臨時を含む)への出席回数17回(出席率100%) 当期監査役会(臨時を含む)への出席回数15回(出席率100%) 弁護士としての専門的見地から、当社の業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。
社外監査役	西 育 良	当期取締役会(臨時を含む)への出席回数17回(出席率100%) 当期監査役会(臨時を含む)への出席回数15回(出席率100%) 公認会計士としての専門的見地から、当社の業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。

(注) 当事業年度中、取締役会は17回、監査役会は15回開催されています。

(計算書類)

第25期 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

〈単位:千円〉

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	386,284	流動負債	391,641
現金及び預金	28,506	買掛金	33,203
売掛金	64,735	短期借入金	50,000
商品及び製品	11,298	1年内返済予定の長期借入金	94,055
仕掛品	4,405	リース債務	25,081
原材料及び貯蔵品	28,379	未払金	86,797
前払費用	14,475	未払費用	53,364
未収消費税等	160,442	未払法人税等	35,418
その他	74,043	預り金	2,229
貸倒引当金	△2	賞与引当金	11,491
固定資産	3,722,921	固定負債	3,438,537
有形固定資産	3,546,984	長期借入金	3,292,772
建物	88,939	リース債務	112,657
構築物	220,491	資産除去債務	32,974
機械及び装置	25,779	その他	133
車両運搬具	1,402		
工具、器具及び備品	67,517		
土地	347,008	負債合計	3,830,178
リース資産	125,216		
建設仮勘定	2,670,629		
無形固定資産	16,231		
特許権	5,526	純資産の部	
ソフトウェア	9,041	株主資本	279,026
その他	1,663	資本金	499,975
投資その他の資産	159,705	資本剰余金	428,175
関係会社株式	87,265	資本準備金	428,175
出資金	10,080	利益剰余金	△649,123
繰延税金資産	7,198	固定資産圧縮積立金	22,037
その他	55,161	繰越利益剰余金	△671,160
		純資産合計	279,026
資産合計	4,109,205	負債・純資産合計	4,109,205

第25期 損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売上高		1,515,581
売上原価		803,216
売上総利益		712,365
販売費及び一般管理費		707,015
営業利益		5,350
営業外収益		
受取保険金	333	
物品売却益	10,700	
補助金収入	165,334	
業務委託収入	6,987	
その他	1,453	184,809
営業外費用		
支払利息	43,420	
シンジケートローン手数料	52,717	
上場関連費用	6,000	
その他	244	102,381
経常利益		87,777
特別利益		
固定資産売却益	-	-
特別損失		
固定資産売却損	-	-
固定資産除却損	-	-
税引前当期純利益		87,777
法人税、住民税及び事業税		28,663
法人税等調整額		△761
当期純利益		59,874

第25期 株主資本等変動計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合 計 純資産合計
	資本金	資本剰余 金	利 益 剰 余 金			
		資本準備 金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	481,075	409,275	23,854	△732,852	△708,998	181,351
当期変動額						
新株の発行	18,900	18,900			37,800	37,800
固定資産圧縮積 立金の取崩し			△1,817	1,817	—	—
当期純利益				59,874	59,874	59,874
当期変動額合 計	18,900	18,900	△1,817	61,692	59,874	97,674
期末残高	499,975	428,175	22,037	△671,160	△649,123	279,026

第25期 個別注記表

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	3～43年
機械及び装置	2～8年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は主にバイオ燃料の製造と販売を主な事業としております。国内への出荷については、通常、納品日において製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、納品日に収益を認識しております。海外への出荷については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 21,809千円
(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は将来の売上高の予測となります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

期末時点で入手可能な情報及び仮定を基に事業計画に基づく課税所得を見積っておりますが、事業計画に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受け、これらの状況に変化があった場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

- (1) 担保に供している資産

建 物	37,901千円
土 地	322,064千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	71,749千円
長期借入金	3,255,250千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,155,785千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,858	1,887,942	—	1,906,800
合計	18,858	1,887,942	—	1,906,800

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年6月23日付の株式分割(1:100)による増加 1,866,942株

第三者割当による新株の発行による増加 21,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業年 度 増加	当事業年 度 減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権のため、目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金等は、短期的に決済されるものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で16年後であります。一部の借入金については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、事業推進部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき運営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

③市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(※1)	3,386,827	3,296,360	△90,466
負債計	3,386,827	3,296,360	△90,466

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。またリース債務については重要性に乏しいことから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	87,265
出資金	10,080

(※1) 貸借対照表の流動負債に計上されている「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	28,506	—	—	—
売掛金	64,735	—	—	—
合計	93,241	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	94,055	484,287	249,388	247,138	246,388	2,065,568
リース債務	25,081	22,850	19,522	17,316	16,614	36,352
合計	119,136	507,138	268,911	264,455	263,003	2,101,920

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,296,360	—	3,296,360
負債計	—	3,296,360	—	3,296,360

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金 (1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	87,265

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
資産除去債務	10,070千円
減価償却超過額	4,788
その他	6,950
繰延税金資産合計	21,809
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△9,689
資産除去債務に対応する除去費用	△4,922
繰延税金負債合計	△14,611
繰延税金資産又は負債 (△) の純額	7,198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 146円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円50銭 |

当社は2023年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、2023年6月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

以上

【附属明細表】

【有価証券明細表】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (千円)
関係会社株式	子会社株式	STAR JAPAN CO., LTD.	—
	関連会社株式	REVO VIETNAM CO., LTD.	—
計		—	87,265

【有形固定資産等明細表】

資産の 種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	175,286	2,839	—	178,125	89,186	6,226	88,939
構築物	748,789	—	—	748,789	528,298	17,906	220,491
機械及び装置	478,983	11,282	—	490,265	464,486	5,722	25,779
車両運搬具	17,403	—	—	17,403	16,000	809	1,402
工具、器具及び 備品	38,315	62,881	—	101,197	33,679	6,928	67,517
土地	347,008	—	—	347,008	—	—	347,008
リース資産	43,037	161,713	55,399	149,350	24,134	13,703	125,216
建設仮勘定	595,638	2,074,990	—	2,670,629	—	—	2,670,629
有形固定資産計	2,444,463	2,313,706	55,399	4,702,769	1,155,785	51,297	3,546,984
無形固定資産							
特許権	4,873	2,563	—	7,437	1,910	731	5,526
ソフトウェア	11,450	480	—	11,930	2,888	1,128	9,041
その他	250	1,571	—	1,821	158	139	1,663
無形固定資産計	16,574	4,614	—	21,188	4,957	1,999	16,231
長期前払費用	2,814	400	—	3,214	1,921	612	1,292

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 分析計測装置 48,000 千円
 リース資産 事業用車両 161,713 千円
 建設仮勘定 愛知県新工場建設費用 2,074,990 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 事業用車両のリース契約変更 55,399 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	50,000	1.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	81,681	94,055	1.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,168	25,081	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,142,372	3,292,772	2.02	2024年4月～ 2040年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	21,975	112,657	—	2024年4月～ 2033年5月
合計	1,258,197	3,574,566	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	484,287	249,388	247,138	246,388
リース債務	22,850	19,522	17,316	16,614

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	2	—	—	2
賞与引当金	2,779	11,491	2,779	—	11,491

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所、海外子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行いました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

②計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年6月4日

株式会社レボインターナショナル 監査役会

常勤監査役 田村 恵子
監査役 山本 淳
監査役 西 育良

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社レポインターナショナル

代表取締役 越川 哲也

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第25期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、ご承認をお願いするものであります。

なお、議案の内容は、前記「添付書類」の計算書類9頁から19頁に記載のとおりであります。

第2号議案 当社の従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して税制適格ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を取締役に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたり、当社従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、かつ株主目線での業務遂行に寄与するインセンティブを付与することを目的とし、特に有利な条件で、当社の従業員に対し、金銭の払い込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の数の上限

812個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、下記4.（1）に定める株式の数の調節を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払い込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の内容

（1）割り当てる新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式81,200株を新株予約権の目的となる株式数の上限とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算出方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に2. に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1, 840円とする。

なお、本新株予約権の行使価額については、当社の普通株式は東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しているが、流動性が低い等の理由から、株式価値算定を行うことが望ましいものと判断し、本新株予約権の発行に際して定められた諸条件を考慮して、一般的な株価算定モデルであるディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法を基礎として、当社から独立した第三者機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社に本新株予約権の発行価額の公正価値算定を依頼し、同社が算出した株式価値を参考に行使価額を決定した。また、当社は2024年6月28日開催予定の定時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認を受けることを条件に、ストック・オプションとして新株予約権を発行する。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の賛式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該決議の日後10年を経過する日までとする。

ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日を権利行使の最終日とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

④本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(7) 新株予約権の取得事由

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で本新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は、取締役会の決議により別途定める日において本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

(8) 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（1）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を

勘案のうえ、前記（２）で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記（３）に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（３）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

前記（６）に準じて決定する。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（４）に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得事由

前記（７）に準じて決定する。

（９） 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3号議案 取締役3名選任の件

本議案は、取締役 南方紳司 氏は、2024年1月31日をもって当社取締役を辞任し、取締役 土居秀行 氏が、本株主総会をもって当社取締役を辞任します。その後任候補者として取締役2名の選任と、当社の経営基盤を強化し、内部統制の充実をはかるために、新たに社外取締役1名の選任を、お願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 ※	たかむら いちろう 高村 一郎 (1950年5月20日)	1974年04月 日産自動車株式会社に入社 1980年11月 ローバー・ジャパン株式会社に入社 1985年01月 同社、マーケティング部課長 1991年09月 同社、ホールセール部次長 1994年04月 同社、事業開発部部长 1999年04月 ビー・エム・ダブリュー株式会社に出向 1999年06月 同社、ローバー部門総務購買統括 2000年10月 P A Gインポート入社 ジャガー・ランドローバー総務マネージャー 2004年04月 フォード・ジャパン及びP A Gインポート総務法務購買ディレクター 2006年09月 フォード・モーターズ株式会社(米) 日本地区セキュリティーマネージャー 2010年10月 株式会社トノックス入社 顧問に就任 2014年06月 トップス・ジャパン フォード神奈川COOに就任(トノックス企画室長と兼務) 2020年06月 デイビッド・ブラウン・オートモーティブ株式会社(英) 日本マーケット顧問就任 2024年01月 当社、炭素源循環推進部 統括部長に就任 (現在)	0株
(取締役候補者とした理由) 高村一郎 氏は、長年にわたり海外取引業務を担当し、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。			
2 ※	い い じ ま たかし 飯島 孝 (1961年4月2日)	1985年04月 立石電機株式会社(現、オムロン株式会社)入社 1989年01月 同社、海外生産拠点オムロンマレーシア赴任・駐在 2011年04月 オムロンソーシャルソリューション株式会社	0株

		<p>理財部 理財部長</p> <p>2014年07月 オムロン株式会社 理財本部計画部 部長</p> <p>2019年04月 同社、インダストリアルオートメーションビ ジネスカンパニー営業本部 管理部長</p> <p>2020年06月 株式会社遠藤照明 執行役員・管理部長・人 事部長・情報システム管理部長 兼務</p> <p>2022年04月 山城農産株式会社 入社 総務部長・法務部長</p> <p>2024年02月 当社、内部監査室室長に就任</p> <p>(現在)</p>	
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>飯島 孝氏は、長年にわたり経理、総務を担当し、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
3 ※	<p>和田 章 (1950年7月16日)</p>	<p>1976年04月 日本揮発油株式会社(現、日揮ホールディン グ)入社 エンジニアリング本部制御設 計部 配属</p> <p>1991年04月 同社、リードエンジニア(課長職)</p> <p>2000年04月 同社、次長</p> <p>2001年12月 ペルタフェニッキ(日揮のインドネシア子 会)社長就任 ジャカルタ赴任</p> <p>2007年04月 日揮株式会社に復職、海外事業本部副本部長 執行役員 就任</p> <p>2011年04月 日揮プラントソリューション株式会社 (日揮の子会社)社長就任</p> <p>2013年07月 日揮株式会社に復職、顧問就任</p> <p>2017年06月 同社、退任</p> <p>(現在)</p>	0株
	<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割)</p> <p>和田 章氏は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、経営経験者としての専門的な知識を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発信をいただくとともに経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待します。</p>		

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 和田 章氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。社外取締役候補者である 和田 章氏の選任

が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定あります。

5. 当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

上記の理由により取締役として、その職責を適切に遂行していただけると判断しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役 西 育良 氏は本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任するものであります。

なお、監査役候補者は監査役 西 育良 氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1 ※	小山 謙司 (1957年11月27日)	1980年10月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1987年01月 監査法人誠和会計事務所 (合併により現有限責任監査法人トーマツ)入所 2007年06月 日本公認会計士協会近畿会副会長 2007年07月 日本公認会計士協会本部理事 2014年10月 小山謙司公認会計士事務所開設 (現在) (重要な兼職の状況) 2015年06月 大阪市公正職務審査委員会委員 2015年07月 学校法人明治東洋医学院監事就任(現在)	0株
(社外監査役候補とした理由) 小山謙司氏は、公認会計士として高度な専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 小山謙司氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第41条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。その限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。社外監査役候補者である小山謙司氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定あります。

5. 当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保

険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

上記の理由により社外監査役として、その職責を適切に遂行していただけると判断しております。

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

定時株主総会会場御案内図

日時：2024年6月28日（金曜日） 午前10時開会

（午前9時30分より受付開始）

会場：京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町252番地1

四条烏丸アーバンライフビル 1階 103号室 大会議室

お問い合わせ先：075-353-2277

交通機関：地下鉄・阪急 四条烏丸駅 3番出口より徒歩2分

駐車場はございません。



アーバンライフビル 右側入り口よりご入館下さい。
入り口インターフォンにて103号室をお呼び出し下さい。